［た　よ　り］

# 常任理事会だより

山川智之

本稿では，前号で報告後，平成21年3月27日，4月24日，5月17日，6月26日に開催された計4回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに，日本透析医会の主な活動についてご報告します．

1. 通常総会の開催および任期満了に伴う役員の交代について

5月17日，日本透析医会通常総会が開催されました．その内容と主な決定事項は本号に掲載のとおりです．なお，今年役員が任期満了になることに伴い役員の交代がありました．新たに篠田俊雄先生，江尻一成先生，川島周先生が理事に加わり，また新たに常任理事には戸澤修平理事と篠田先生が就任となりました．吉田豊彦，大平整爾副会長は副会長を辞しますが地域理事として役員を重任，小野山攻常務理事，宮本孝理事，寺尾尚民理事の3名が退任になります．長らく医会の運営にご尽力いただきありがとうございました．

2. 診療報酬改定に対する対応について

社会保障費の2,200億円削減撤回が決定するなど，この数年間吹き続けた医療費削減の嵐もやや一時の勢いはなくなりつつあるようですが，近い将来増税の可能性が薄くなった政治情勢の中で，社会保障費の削減の継続によって財政規律を維持しようという動きもあります．また平成22年度の診療報酬改定は急性期医療に重点配分されることはまず間違いなく，一方で薬価やダイアライザーの価格のさらなる引き下げが見込まれ，透析に関する平成22年度の診療報酬改定は予断を許さない状況です．

日本透析医会としては，前回改定と同様，日本透析医学会と緊密な連携を取りながら，日本医師会のご指導とご協力，厚生労働省の担当者の方々のご理解を得ることが次回診療報酬改定への対応として必須と考え，4月21日には日本医師会の役員各位および厚生労働省の担当者の方々にご面会いただき，日本透析医会の考えと要望についてご説明してまいりました．その主旨は，現時点で特に地方の公的病院の透析室閉鎖や縮小があり，また民間施設も後継者難や経営不振が表面化しつつあること，通院困難な透析患者が急増していることなどの状況を踏まえ，急激な点数引き下げは透析医療供給体制を崩壊させる可能性が高いことをご説明しました．具体的には透析液清浄化加算，障害者加算の見直し，透析室感染対策加算，緊急時ブラッドアクセス留置技術料の新設，ブラッド

日本透析医会常務理事

アクセスのPTAに対する点数設定などの要望をしております．

このさい，厚生労働省の担当者より透析医療の崩壊につながるような改定は行わないとのコメントをいただきましたが，現実的には透析医療においてもすでに医療崩壊と言えるような現象や徴候は様々な形で見られる状況であり，このような流れにストップをかけ透析医療が発展するような改定を目指すべく努力していく所存です．会員各位のご指導，ご協力をよろしくお願い申し上げます．

3. 新型インフルエンザ対応について

ご存じのとおり，全世界的に新型インフルエンザの感染が蔓延し大きな社会問題になりました．WHOが4月29日に新型インフルエンザのフェーズ5宣言したのを踏まえ，急遽5月1日に透析医学会との合同会議を開催し，地域単位での協議，施設単位での体制づくり，物資の確保などの対応を行うことなどを骨子とした「新型インフルエンザ対策についての緊急提言」を会員に告知しました．

また5月11日には厚生労働省健康局疾病対策課に各段階における物資，薬品の安定的供給のお願いなどを内容とする「新型インフルエンザ第二段階および第三段階（感染拡大期・まん延期）における慢性透析医療体制維持に関するお願い」を提出しました．5月8日にCDC（米国疾病予防管理センター）より出された「新型インフルエンザ患者の外来透析に関する感染管理についての暫定ガイドライン」を踏まえ，5月19日付けで「外来血液透析施設における新型インフルエンザ対策について」を会員向けに告知しております．

幸い早期より各透析施設において適切な対応をしていただいたこともあって，現時点（7月上旬）で透析患者の新型インフルエンザ感染があったという報告は聞き及んでおりません．しかしながら今秋以降再度の流行が危惧される中で，現在開発中のワクチンについても十分な数がないとの情報もあります．国の対策にも方針変更がありますので，それを踏まえながら，今後も医学会と協調して引き続き対策に尽力していきたいと考えております．

4. 第14回透析保険審査委員懇談会について

日本透析医学会学術集会の期間中の6月6日に，横浜におきまして全国の透析関連の保険審査委員，支部長の先生などにご出席いただき，第14回透析保険審査委員懇談会が開催されました．お忙しいところご出席いただいた先生方には御礼申し上げます．詳細につきましては，次号24巻3号でご報告の予定です．

5. 災害対策事業について

日本透析医学会学術集会開催期間中の6月6日に，横浜におきまして第10回災害時情報ネットワーク会議を開催しました．ご多忙中参加していただきました先生方には厚く御礼申し上げます．会議の内容については，次号（24巻3号）でご報告させていただきます．

また，この会議でもご報告させていただきましたが，これまでの災害情報ネットワークの問題点を改良しました新システムの運用を開始しました．既存のシステムは携帯でアクセスできないなど被災地からの情報入手について問題がありましたが，新システムにおいては，既存の機能に加え，地域単位で一斉メール配信・集計システムが運用できるようになり，直接携帯から情報を発信したり，支部から一斉メール配信ができるような機能が加わりました．会員の皆様および会員施設のス

タッフの方々の登録をよろしくお願いします．

6. 透析医療のグランドデザイン作成について

日本透析医会は2002年に日医総研に委託し，透析医療の将来像についての研究調査を実施しました（日本透析医会雑誌19巻3号に論文掲載）．その後，医療を取り巻く環境は大きく変化，透析医療についても種々の問題が顕在化しています．そこで近未来の透析医療体系を予測し，地方の透析室運営や民間病院の経営などから考えた透析医療提供体制の存続に関わる提案を行えるような調査研究を今年度からの事業として開始することになりました．櫻堂渉顧問と共に，日本透析医会が今後透析医療を維持，発展させていくための活動をするうえでの材料として活用できるような成果を出していけるよう努力する所存です．

7. 日本透析医会シンポジウム等について

平成21年10月4日，東京品川コクヨホールにおきまして，「維持透析の明日を拓く」と題して日本透析医会シンポジウムを開催します．非会員の方も参加できますのでお誘い合わせのうえ皆様の多数のご参加をお待ちしております．また平成22年3月7日には同コクヨホールにおいて日本透析医会研修セミナー（Current Topics）を開催いたします．詳細につきましては次号以降でお知らせいたします．

8. 公募助成について

現在腎不全医療，特に透析医療を推進するための学術研究について，平成21年度日本透析医会公募助成の申請を受け付けております．9月25日が締切となっております．

9. 公益法人改革に対する対応について

公益法人制度改革関連法が2008年12月に施行された事に伴い，社団法人日本透析医会も5年以内に新たな制度に移行することが必要になりました．現在，新制度における公益社団法人の認定を目指して準備作業中です．

10. 透析医療に関連したTV等の報道に対する対応について

6月8日，テレビ朝日において，慢性腎不全のため透析治療が必要になった歌手が，生体腎移植を受ける過程について取材し構成されたドキュメンタリー番組が放映されました．この中で，透析における5年生存率が60％と繰り返し表示されたこと，透析後の苦痛を強調し過ぎる内容について，全腎協は，透析治療に対する誤った認識を印象付けるものとし，制作者に書面をもって抗議しております．

この件について一会員から，日本透析医会としても番組担当者に対する抗議をするべきであるという指摘を受け，常任理事会で協議しました．この時点でテレビ朝日より全腎協からの抗議に対する回答があり，番組ホームページにもこの件に関するコメントが掲載されていたことから，番組の構成については総合的に見て問題があると判断するものの，全腎協からの抗議があり，それに対して回答があった段階での改めて日本透析医会からの抗議は，時期を逸した過剰反応とも思われ，今後の経過を見極めていくべきである，と判断しました．

昨年７月にもテレビドラマにおいて，透析医療に関して事実を歪曲した表現があった（この件については山﨑会長個人名で抗議をしております）など，この種の問題はしばしば発生します．日本透析医会としての対応については，問題の内容に加え，その影響の範囲と程度，メディアの性格などを総合的に判断する必要があり，また対応するべき問題と判断する場合にもその時期が大切と考えております．テレビ放送や雑誌，新聞記事などで，透析医療に関する問題点を含む内容があったと判断された場合には，速やかに内容の詳細と問題点を（テレビ放送の場合できれば録画も）事務局までご連絡ください．よろしくお願いします．